

事務事業名	法定外公共物管理事業		所属部局	建設部	単位番号	7105				
	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		所属課室	用地管理課	課長名	清水 久				
			所属担当	管理担当	担当者名	清水 学				
基本政策	基本計画体系	Ⅲ	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政策	15	うるおいと利便性のある都市づくり	01	一般	08	01	01	020	06	
施策	24	市街地・住環境の整備	事業区分	<input type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業 <input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 補助金交付事業 <input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事業 <input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金						
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H15 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠	国有財産特別措置法、道路法、法定外公共物管理条例						
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載			事業費の主な内訳 (25年度 決算見込)						
	国から譲与を受けた法定外公共物(赤道・青道)の適正管理と、個人的に利用する場合の使用許可や用途廃止を行わない土地の有効利用を図る。			項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)						
	※平成24年度の事務改善により財産管理は用地管理課が行い、平成25年度から使用許可等の機能管理は道路整備課又は農林土木課が行なうものと所管が明確化された。			手数料 200 登記委託料(単件) 105 測量委託料 300 計 605						

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	25年度活動実績	用途廃止相談及び申請、受付・許可、財産引継ぎ事務を行う。	⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
	26年度活動予定	用途廃止相談及び申請、受付・許可、財産引継ぎ事務を行う。		ア	新規使用許可申請・許可件数	件
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		・譲与済法定外公共物 ・法定外公共物を個人的に利用しようとする対象者 ※使用許可については、H25年度から所管換え	⇒	イ	継続使用許可申請・許可件数	件
				ウ	用途廃止申請・許可件数	件
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)		法定外公共物の財産を適正に管理するとともに、個人的に利用したいとの申請に対し使用許可や用途廃止ができるようにする。 ※使用許可については、H25年度から所管換え	⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
				ア	用途廃止申請者	人
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)		計画的な土地利用の推進	⇒	イ	使用許可申請者	人
				ウ		
				⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
				ア	用途廃止面積	m ²
				イ	使用許可面積	m ²
				ウ		
				⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
				ア	市内の土地利用は問題がないと思う市民の割合	%
				イ	土地を有効的に利用できていると思う市民の割合	%

(2) 事業費・指標の推移

年間トータルコスト	事業費	財源内訳	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	最終年度
				(決算・実績)	(決算・実績)	(決算見込・実績)	(予算・目標)	(計画・目標)	(計画・目標)	
		国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	362	154	98	23	23	23	
		一般財源	千円	103	233	507	582	582	582	
		事業費計(A)	千円	465	387	605	605	605	605	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	720	480	480	480	480	480	
		人件費計(B)	千円	3,277	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	0
		(A)+(B)	千円	3,742	2,571	2,789	2,789	2,789	2,789	0
	活動指標	ア	件	19.0	22.0					
		イ	件	90.0	1.0					
		ウ	件	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
	対象指標	ア	人	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	
		イ	人	139.0	23.0					
		ウ								
	成果指標	ア	m ²	1,700.0	612.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
		イ	m ²	4,500.0	4,615.0					
		ウ								
	上位成果指標	ア	%	15.5	15.5	18.2				
		イ	%							

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成14年～平成15年に国から法定外公共物の譲与を受けた以後、実施している。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	特に大きな変化は認められない。開発行為等の関係で、徐々に新規使用許可及び用途廃止申請が増えていくものと思われる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	市民や開発主から法定外公共物を個人的に利用したいとの要望がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容!】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	・主に地元住民が利用する財産であり、道・水路の用途としての要不要の主たる判断は地元である。このため、市が積極的に用途廃止や払い下げ等への取り組みは行っていない。 ・用途廃止に係る登記事務に関し、一部市が行っていたものをすべて個人負担とした。
③ H 25年度に実施した改革改善の内容	追加及び削除契約にかかる図面作成は外部に発注していたが、部内に簡単な図面であれば加工作成できる機器が設置されたので、国・県に提出する図面作成費用を削減した。

事務事業名	法定外公共物管理事業	所属部	建設部	所属課	用地管理課
-------	------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 法定外道水路の中には、既にその用途を廃止しても支障ない財産があり、これらを有効利用することは、計画的な土地利用の推進に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 条例上、財産管理、機能管理ともに市が行うものと規定されている。大規模な改修等を除き、除草や清掃など地元住民が管理しているところも多い。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 法定外公共物の財産がなくなる限り、この事務は継続しなければならない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 法定外公共物の譲与を受けてから10年以上経過したが、管理図面である特定図は紙ベースである。耐久性がなく加工もできないため適正な管理には問題がある。データを電子化することで管理が容易になり事務の効率化が図れる。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 機能的に用途を廃止できる財産があったときに、個人等からの申請に対応できない。 <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 すべての法定外公共物が無くならない限り、この事業を廃止することはできない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 主な経費は人件費である。事業を廃止しない限り削減の余地がない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 外部委託できる業務ではないため、使用許可や用途廃止申請など財産管理に係る人件費は削減できない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 H22年度までは、用途廃止に係る一部の登記事務を申請者に代わり市が行っていたため受益者負担に偏りが認められた。H23年度の事務改善により、市が行う登記事務を見直し、すべて個人負担に改めたことで公平性が確保された。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	事務の公平性の改善が図られ、今後の事業が推進できる。又、今後データの電子化に向け取り組み、事務の効率化を目指したい。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について 法定外公共物の譲与を受けてから10年以上経過したが、管理図面である特定図は紙ベースである。耐久性がなく加工もできないため適正な管理には問題がある。データを電子化することで管理が容易になり、常に最新な状態にデータを更新できる。過去の用途廃止財産を決裁文書で探すこともなくなるので、事務の効率化と適正化が図れる。																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 法定外公共物管理データ電子化事業(新規事業)として予算を確保しなければならない。	(5) 事務事業優先度評価結果 平成25年度																					
	成果優先度評価結果																					
	コスト削減優先度評価結果																					